防災特集
地域防災力の強化を目指して

災害時の被害を最小限にとどめるためには、防災の基本である**「自助（自分たちの生命・財産は、自分たちで守る）」**、**「共助（地域のみなさんと協力して、地域を守る）」**の意識を高め、地域防災力の強化を図ることが不可欠です。そこで、常日ごろから、自ら災害に備えるとともに、自主防災訓練など地域のコミュニティ活動へ積極的に参加しましょう。

平成23年度　地域防災力強化メニュー

■災害時要援護者避難支援制度の推進

町では、災害時における安否確認や避難誘導などの支援を迅速かつ円滑に行うため、**「災害時に自力で避難ができず、周りの人の支援を必要とする方」**を対象に、自主防災会（町内会）、民生委員・児童委員、近隣住民などの方々の協力をいただきながら、地域全体で支援をしていく**「災害時要援護者避難支援制度」**を進めています。

【対象者】

①介護保険における要介護3以上の方
②身体障害者手帳1・2級の方
③65歳以上のひとり暮らしの方
④65歳以上のみの高齢者世帯の方

【手続き】

災害時に避難支援を希望される方は、単位自主防災会長（各町内会長）と相談され、**「災害時要援護者登録申請書」を、役場総務課へ提出**してください。申請書は、役場総務課、福祉健康センター、福祉会館、松枝公民館、総合会館にあります。

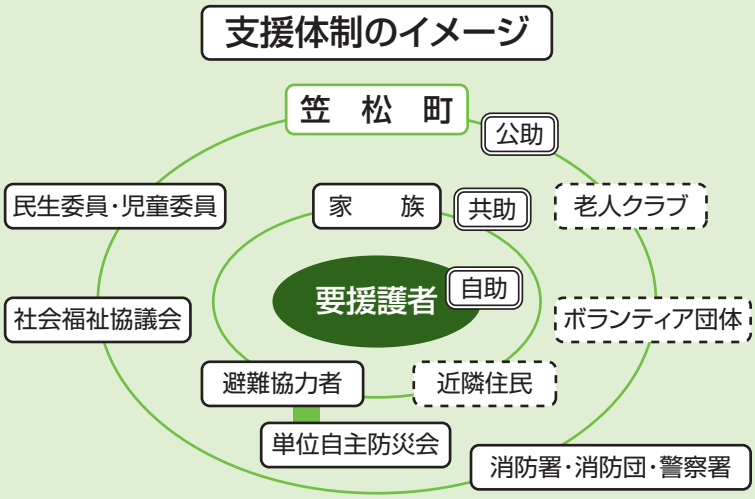

※実線である関係機関については、災害時要援護者の方の同意のうえ、情報を共有します。

【問合先】総務課（消防防災担当 内線217・218）

■防災講演会の開催

災害時要援護者避難支援制度のより一層の推進と、地域防災力の強化を図ることを目的に防災講演会を開催しますので、ぜひご参加ください。

【開 催 日】8月30日（火） 午後1時30分
【場　　所】中央公民館3階大ホール
【参 加 費】無料
【講　　師】レスキューストックヤード代表　栗田　暢之 氏
【内　　容】災害時要援護者と地域防災